受診しましょう！

無料

大田区認知機能検診

年度末時点で50・55・60・65～85歳の方が対象です

対象の方には「大田区がん検診等のご案内」及び受診券を
6月中旬頃に送付しています

（受診券を確認の上、実施医療機関へ連絡し、予約してください）

実施期間：令和7年 7月1日 から令和8年 2月28日 まで

「もの忘れ」に お心あたりはありますか？

- 何を食べたか思い出せない
- 約束したことを忘れてしまう
- ヒントがあっても思い出せない

など

気になる「もの忘れ」がありましたら

大田区認知機能検診

を受診しましょう

加齢によるもの忘れではなく、認知症によるもの忘れの可能性もあります。
認知症の中には、治る認知症や、適切なケアや治療を行うことで進行を遅らせることが
できる認知症もあります。 **早期発見・早期対応が大切です。**

©大田区

【問合せ先】
大田区 健康政策部 健康づくり課
電話：03-5744-1265